

令和3年11月1日

余 市 町 長

令和4年度予算編成方針

1 経済情勢等

世界経済は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い渡航制限や国境封鎖による物流の寸断と生産・貿易活動を停滞させ、戦後最悪の落ち込みを見せたが、現在は単なる景気回復に留まらず、カーボンニュートラル、デジタル化の急速な進展、国際的な取引、国際秩序の新たな動きなど、経済構造や競争環境に影響を与える変化が大きく生じている。我が国においては、少子高齢化が今後一層進むことが見込まれ、感染症に対する万全な対応と世界全体の急速かつ大きな変化に対応していくことが求められ、一人ひとりが豊かさを実感できる経済社会の実現のため、改革のスピードを一層速めていく必要がある。

内閣府が発表した10月の月例経済報告においては、景気認識を示す基調判断を「新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるなか、持ち直しの動きが続いているものの、そのテンポが弱まっている。」とし、「先行きについては、感染対策を徹底し、ワクチン接種を促進するなかで、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、景気が持ち直していくことが期待される。ただし、サプライチェーンを通じた影響による下振れリスクに十分注意する必要がある。また、国内外の感染症の動向や金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある。」としている。

政府は、令和3年6月18日に閣議決定した「経済財政運営と改革の基本方針 2021」において、内外の変化を捉えた構造改革を戦略的に進め、ポストコロナの持続的な成長基盤を構築するために必要な「日本の未来を拓く4つの原動力」として、「グリーン・デジタル・活力ある地方創り・少子化対策」を掲げており、脱炭素化に向けたエネルギー・資源政策などグリーン社会の実現や、官民挙げたデジタル化の加速、新たな地方創生の展開と分散型国づくり、子どもを産み育てやすい社会の実現等を推進するとともに、感染症に対する強靱な経済社会の構築のため、医療提供体制の強化やワクチン接種等効果的な感染防止策の継続、事業継続支援と雇用の確保により経済の好循環を図り、あわせて災害に屈しない国づくりとしての防災・減災、国土強靱化を実施するとしている。また、「経済あつての財政」の下、デフレ脱却と経済再生、財政健全化目標の達成を堅持し、骨太方針2018等に基づいた目安に沿った歳出改革が役割を果たしてきたことから、今後団塊世代が75歳になる2021～2024年度までを目安に沿った歳出改革期間として継続し、「見える化」やEBPMの推進による徹底したワイズスペンディングの実行と応能負担の強化等による歳入面の強化、全世代型社会保障改革や「4つの原動力」への重点的な資源配分によるメリハリ付けを行い、経済・財政一体改革の着実な推進を図るとしているが、各省庁から出揃った概算要求総額が4年連続過去最大となる111兆6,559億円となり、新型コロナウイルス感染症対応に伴う国債費も大幅に増えており、財政再建の道のりは依然として険しい状況となっている。

2 地方財政を取り巻く環境

総務省は、9月に公表した「令和4年度の地方財政の課題」の中で、地方団体が、新型コロナウイルス感染症に対応するとともに、デジタル改革の加速やグリーン社会の実現、地方への新たな人の流れの強化等による地方創生の推進、防災・減災、国土強靱化を始めとする安全・安心なくらしの実現など、活力ある地域社会の実現等に取り組むことができるよう安定的な税財政基盤を確保するとし、併せて、極めて厳しい地方財政の現状を踏まえ、地方の一般財源総額の確保の観点から、地方分権推進の基盤となる地方税収を確保しつつ、税源の偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系を構築するとしている。また、新経済・財政再生計画を踏まえ、交付団体をはじめ地方の安定的な財政運営に必要な一般財源の総額について、令和3年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとし、同じく公表した「令和4年度地方財政収支の仮試算」で、地方税を前年度比5.4%増、地方交付税を0.4%増、臨時財政対策債を40.2%減、一般財源の総額を0.4%の増と見込んでいる。

3 本町の財政状況及び財政見通し

①本町の財政状況

本町の令和2年度一般会計の決算状況は、実質収支額2億8,001万9千円の黒字決算となり、町税（前年度比△0.7%）など歳入一般財源の減などの影響もあったが、令和元年度に比べ3,717万3千円の増額となったところである。

令和2年度決算における財政の健全性を示す健全化判断比率については、実質公債費比率が7.1%（前年度比△1.5%）、将来負担比率が47.6%（前年度比△21.6%）など全ての指標において早期健全化基準を下回り、財政の指標は健全性を保っている。

一方、財政構造の弾力性を示す経常収支比率については、感染症拡大の影響により、経常特定財源歳入の施設利用料等の使用料・手数料が大きく減となったが、地方消費税交付金や地方交付税などの経常一般財源歳入の増加のほか、経常一般財源歳出においては、物件費、除排雪経費等の維持補修費、繰出金の増があったものの、扶助費、一部事務組合等に対する補助費の減などがあり、前年度比2.8%減の90.7%と大きく減少したが、感染症拡大の影響による施設の休館、事業の中止等により歳出が抑制されたことが大きな要因であり、依然として高い比率であることに変わりはなく、財政状況が改善されたわけではないことに留意しなければならない。

また、一般会計における令和2年度末の町債残高は、新規発行地方債の抑制などにより約62億7,353万円となり、10年前（平成22年度末残高約93億1,495万円）に比べ約30億円の減少となったが、現在中断している町営斎場建替事業、今後予定されている道の駅再編整備事業などの各種大型事業に加え、公共施設の老朽化対策など各種事業による新規発行額の大幅な増加が見込まれており、近年発行した過疎対策事業債の償還が本格的に始まることから、今後の公債費負担も数千万円単位で増加していくことが予想されるなど、将来の財政運営上、大きな影響を及ぼすことが懸念される。

さらに、本町の基金については、財政状況の改善により平成29年度末残高で約10億4,210万円（特別会計設置基金を除く）まで徐々に回復してきたところであるが、令和3年度当初予算においては一般財源の不足により財政調整基金から1億3,000万円、

美園墓地地下壕充填対策事業の財源として約9,841万円を取り崩した一方、令和2年度からの繰越金を財源とした同基金への積立金が1億5,000万円に留まり、令和3年度末における財政調整基金残高は約5億1,375万円、基金全体では約9億3,946万円まで減少することが見込まれており、令和4年度からの新たな総合計画を見据え、各種基金への積立を計画的に実施していく必要がある。

このように、本町の財政状況は行財政改革の取り組みやリーマンショック後の特別措置に伴う地方交付税の増加などによる一般財源の増加等により、これまで一定の改善が図られてきたところであるが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、既述の「総務省仮試算」上では地方税等の回復が見込まれているものの、本町では同等の回復が見込まれないことや、普通交付税の算定上、基準財政収入額の増加が見込まれることから、地方交付税の増額は見込めず、大変厳しい状況である。社会情勢、生活様式が大きく変化したことで、感染症対策やデジタル化の推進など近年にない経費の増加も想定され、地方税や地方交付税等の一般財源の増加は不透明な状況にある中、これまで一般財源充当経費として減少傾向にあった公債費が今後増加に転じることが見込まれており、将来の財政運営上、今まで以上に厳しさを増すことが予想される。

②令和4年度の財政見通し

町税については、令和3年度決算見込額よりも約2,000万円の増額が見込まれているが、新型コロナウイルス感染症の影響が依然として見られており、感染症流行前の令和2年度当初予算ベース（約17億5,122万円）までには至っていない。

地方交付税については、総務省の概算要求ベースでは前年度比0.4%増、臨時財政対策債については40.2%減となっているところであり、過去数年の算定結果等を踏まえた試算では、基準財政収入額は増加が見込まれ、基準財政需要額については微減を見込んでおり、現時点においては前年度決算見込額よりも約2,000万円の減額を見込んでいる。

臨時財政対策債については、大幅に減となることが見込まれ、普通交付税と臨時財政対策債の合計額の比較では、前年度に比べ約1億円の減額を見込んでおり、一般財源全体として大幅な不足が見込まれ、大変厳しい予算編成となることが予想される。

○一般財源歳入見込

(単位：千円)

区分	令和4年度 見込額	令和3年度 決算見込額	比較
町税	1,734,643	1,713,988	20,655
地方交付税	3,735,525	3,755,663	△20,138
臨時財政対策債	170,000	252,133	△82,133
譲与税等その他	591,905	585,267	6,638
計	6,232,073	6,307,051	△74,978

※令和3年度決算見込額は9月末時点のもの

※令和3年度地方交付税（普通交付税分）は交付決定額

※令和3年度臨時財政対策債は発行可能額

4 令和4年度予算編成の基本方針

このように、令和4年度の財政運営は大変厳しく、コロナ禍及びポストコロナを見据えながら、将来にわたり安定した行政サービスの提供を図るためには、持続可能な財政基盤の強化と財政健全化が必要不可欠であり、職員個々においても、新たな総合計画の初年度の取り組み方が今後の計画的な各種施策を推進する上で重要な年度であるという認識を持ち、5年後・10年後の財政見通しを深く認識の上、取り組んでいかなければならない。

一方、厳しい財政状況の中でも、新たな総合計画や「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げるまちづくりの目標の実現に向けた施策の着実な推進を図るとともに、ポストコロナにおける「新たな日常」を踏まえ、本町の魅力や付加価値を高めるためのより効率的・効果的な取り組みを一層強化させる必要がある。

このことから、令和4年度においては、この間、コロナ禍において変化した生活様式や価値観を踏まえ、旧態依然とした事務事業は見直し、新しい時代に対応した行政サービスを再構築するため、**既存事業の徹底した見直しと経費の削減**を図り、政策的効果や質の高い行政サービス等各種事業に対する予算の効率化・重点化を図る**ワイズスペンディング**を実行するとともに、**国等の補助制度の活用**など新たな財源の模索や収納率の向上等さらなる収入増に向けた取り組みを積極的に進めた上で、予算の効率的かつ効果的な運用を図ること。

また、必要な行政サービスを的確に把握し、実績の分析、評価等の**合理的根拠に基づく予算要求**をすることとし、さらに、公共施設のあり方など将来に向けて抱える課題については、先送りすることなく解決に向けて取り組んでいくことを基本方針とする。

以上の認識に立ち、新年度予算においては、次の基本的事項及び別紙留意事項を厳守の上、予算編成されたい。

○基本的事項

- ①新たな総合計画及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の計画的な推進を図ることとするが、厳しい財政状況により計画等に位置付けられた事業であっても実施内容、実施時期の見直しや延期等も視野に入れ予算要求すること。また、新規事業の要求についても同様の考え方とするので留意すること。
- ②本町の魅力や付加価値を高めるためのより効率的・効果的な取り組みや、公共施設のあり方など本町が抱える課題の解決へ向けた取り組みについては、事業内容、事業費の精査の上、的確に予算要求に反映させること。
- ③各府省の令和4年度概算要求を確認し、**国等の補助制度の積極的な活用**を図るなど、既存事業を含め、新たな歳入獲得に向けた取り組みを強化すること。
- ④財政の健全化と新たな時代に対応した行政サービスの再構築のため、**既存事務事業の徹底した見直しと経費の削減**を図り、事業内容や実績の分析、評価等の**合理的根拠に基づいた予算要求**とし、予算の効率的・効果的な運用を図ること。

なお、施設管理経費（様式2）については原則として前年度予算額（一般財源ベース）の範囲内で予算要求すること（ゼロシーリング）。

- ⑤各経費の算出にあたっては内部協議を密にし、将来を見据えた方針のもと担当部長・課長等における事前段階での十分な協議を行い、さらに関係部署とも連携を図りながら、綿密な協議・調整の上、予算要求すること。